

令和4年度第2回  
総合教育会議 会議録

開催日 令和4年11月30日

南あわじ市教育委員会  
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



## 令和4年度第2回南あわじ市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和4年11月30日(水)  
午前10時00分 開会  
午後 0時04分 閉会

2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

### 3. 協議事項

- (1) 中学校部活動の地域移行について
- (2) 教職員の資質向上について

### 4. 出席又は欠席した構成員氏名

#### 出席構成員

##### <南あわじ市>

市長	守本 憲 弘	教育長	浅井 伸 行
教育長職務代理者	近藤 宰 常	教育委員	敷田 久美子
教育委員	青木 京	教育委員	山本 真也

##### <学校組合>

管理者	守本 憲 弘 (兼務)	教育長	浅井 伸 行 (兼務)
教育長職務代理者	狩野 時 夫	教育委員	近藤 宰 常 (兼務)
教育委員	山本 真也 (兼務)	教育委員	本條 滋 人

### 5. 事務局関係職員氏名

総務企画部付部長	勝見 哲	ふるさと創生課長	秦 伸 行
子育てゆめるん課長	中嶋 宏 昭		
教育次長	仲山 和 史	教育次長補兼学校教育課長	上原 泉
教育総務課長	秀 充 浩	社会教育課長	阿萬野 真司
体育青少年課長	山家 光 泰	教育総務課主任	野上 典 子

## 1 開 会 午前10時00分

【秀教育総務課長】 定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第2回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

【秀教育総務課長】 本日の会議を傍聴される方は、南あわじ市総合教育会議傍聴要領に準じて傍聴されますようお願い申し上げます。

## 2 市長あいさつ

【秀教育総務課長】 開会にあたりまして主催者であります、守本市長よりご挨拶申し上げます。

【守本市長】 本日はご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。  
最初にいくつかお話をさせていただきます。

1点目は、コロナ禍における状況です。今年はコロナウイルスの第7波、第8波、インフルエンザの流行といった状況がみられますが、感染対策を講じながらも制限は緩和しております。小学校では体育祭、音楽会、学習発表会、修学旅行、自然学校、中学校ではトライやる・ウィーク、修学旅行、体育祭、文化祭といった行事を中止することなくやり方を工夫して実施しております。先日は近畿高校駅伝が開催されましたが、3年ぶりの有観客ということもあり、かなりの観客の方が道に並んで選手を応援されていました。文化芸術面では、現在玉青館で松帆銅鐸の秋季特別展を開催しております。また、カリンバというアフリカ起源の楽器の作品展も同時開催されており、11月20日にはカリンバの演奏会も開催されました。コロナウイルスの第8波ということで感染者がやや増えつつありますが、できるだけ子どもたちの活動に大きな制限をかけないでやっていきたいと思っております。

2点目は、新しい時代の学びを実現する学校施設のありかたということで、文部科学省から学校施設のビジョンが示されました。その内容は、児童生徒数の減少や老朽化する学校施設の現状を踏まえて教育環境の向上と老朽化対策を一体的に図るというものです。その中で、校舎の改修において太陽光発電を設置することや、理科室の設備向上など、非常にハイスペックなことが求められております。これをまともにするの大規模な工事が必要になる可能性もあります。先日、末松前文部科学大臣にお会いしました。その際に一つの考え方としてお話させていただいたのは、小規模な学校をすべて統合してしまうのではなく、普段は少人数の学校で学びながら、体育や音楽などの授業では複数校が集まって合同で行うこともできるのではないかとということです。

また、一人一台のタブレットを用いれば、少人数学校の子ども達が多数の意見を聞くことが可能になるのではないかとことです。これらを実現するにはカリキュラムの組み方が難しいところもあると思いますが、技術的な面で克服できるのではないかと考えています。ということをお伝えしました。それに対して、そういう考え方はあり得ることで、実現するためには障害となっていることを解消していくことが必要でしょうというお返事でした。この件に関しては引き続き議論していきたいと思っています。

3点目に、教育情報システムについてですが、教職員用パソコンを更新し、令和5年4月から本格運用予定です。教職員の働き方改革に向けて効果を発揮してほしいと思っています。

最後に、現在、学ぶ楽しさ日本一を掲げていろいろ取り組んでいます。まだ具体的な成果が出ているかというところがありますが、雰囲気として見えてきているのではないかと感じています。社会を生き抜く力、人との関り、物事をやりぬく力、学びに向かう探求心、豊かな人間性に関しては、例えばアフタースクールで学年を超えて関わる中でこれらが育っている兆候が見えてきています。確かな学力の育成という部分では、知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体的学習の取り組みについて、先生方の印象として効果が垣間見えると聞いていますので、少しずつ芽が出てきたということが言えるのかなと思います。これからも引き続き取り組んでまいりたいと思います。淡路三原高校との包括連携協定では、本市としては小中学校にとどまらず高校においても社会に関わることを通して淡路三原高校の魅力アップも含め、お手伝いできることをやっていこうと思います。夢プロジェクトでは、今年度は、オリックス選手や柔道の阿部選手兄妹をはじめたくさんの方々に来ていただいております。スポーツや芸術文化の分野などで活躍されている方と実際に触れ合うことにより、子どもたちの夢を構築することにつながってほしいと思っていますが、この取り組みを継続していくにはどうしたらいいかということが今後の課題かと思っています。

以上、私の感想も交えて最近のトピックスを述べさせていただきました。

さて、本日の議題は「中学校部活動の地域移行について」「教職員の資質向上について」です。皆様方の活発なご意見をお願いいたします。

### 3 議 事

【秀教育総務課長】 本日の協議事項に入ります。

協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては守本市長、よろしく願いいたします。

【守本市長】 それでは次第に従いまして協議事項に移ります。

まず協議事項の1つ目、「中学校部活動の地域移行について」、事務局より説明をお願いします。

## (1) 中学校部活動の地域移行について

【山家体育青少年課長】 中学校の部活動は、スポーツ及び芸術文化に興味や関心のあ  
る生徒が参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、日本  
のスポーツや芸術文化振興を大きく支えてきました。これまで中学校の部活動は、原  
則として、生徒の自主的な入部により活動されてきました。

ここにきて地域移行への推進となった背景としては、3点ありまして、まず、少子  
化による中学校生徒数の減少から学校単位のクラブが存続できない恐れがあること、  
次に、教職員の働き方改革を進める上で、休日も含めた部活動の指導や専門外の部活  
動の指導を担当するなど、教職員にとって大きな業務負担となっていること、最後に、  
生徒から見れば、部活動に励む上で担当する教職員の指導スキルを望む声もあるとい  
うことです。

このような状況から、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を基本と  
し、令和7年度までの3カ年を改革集中期間と定めて取り組むことが国から示されま  
した。

ここで、地域移行に向けた課題として挙げられるのは、地域移行推進体制を構築し、  
課題解決を図る必要があること。指導料、会費、運営費、大会参加旅費、引率者の旅  
費、保険等が原則生徒及び保護者の負担増になること。すべての生徒を対象に自主的、  
主体的な参加を基本とするが、受け皿となる指導者について相当数の確保が必要なこ  
と。地域スポーツや芸術文化団体と学校との連携を図る必要があること。スポーツ施  
設等の確保をしていかなければならないこと。国の支援策の詳細が見えてこない中で  
進めていかなければならないことです。

現在、市内5中学校におけるクラブ活動は46部、部員延べ1,165人、指導員  
90人となっておりますが、このような中で本市の地域移行に向けたスケジュールを  
資料としてお示ししておりますのでご覧ください。

国から方針を示されて以降、体育協会、文化協会とも調整を重ねてきたところだ  
が、12月には、地域移行の協議会を設置し、様々な協議を行いながら、来年1月  
には地域団体との間で生徒の受け入れについての調整を進め、保護者、各種団体、地域  
への周知を行ってまいりたいと思っています。3月に入りましたら、新1、2、3年  
生に対して入部希望調査を行う予定です。4月中旬からは、地域活動リストと自校の  
部活動を見て入部を検討していく予定としております。地域移行は、すべての部活動  
について一斉に移行するのではなく、受け皿の整った活動から順に開始していきたい  
と思っております。

以上でご説明とさせていただきます。

【守本市長】 説明が終わりました。

それでは、順に委員の皆様のご意見をおうかがいしたいと思います。

【青木委員】 中学生の生徒もその保護者も全員入部が基本だと思っているのではないのでしょうか。私も保護者として、中学校に入学した最初の説明会の時から、全員が何かの部活動に入部しなければならないと説明があり、どこにも入らない場合は奉仕活動部に入らなければならないというお話でした。子どもも保護者も部活動への入部は必須だと思って今まで来ているので、まず、教育委員会や学校が子どもたちに謝るところから始めないと、今後もこの問題が尾を引くのではないかと考えています。

私なりに、子どもたちに部活動がもっと自由になるとしたらどうしたいかと聞いてみたら、放課後がすべて部活動にとられてしまうため、ピアノや習字など習い事をあきらめなければならなかったという子がいました。私の息子も、校区の中学校に行くなら、やりたい部活がないし新しい部を作ってもできない、ということで別の中学校を選択しました。そういう子たちもいると思うので、自分たちで発案して新しい部を作ってもいいよ、と言ってあげてもいいのではないかと思います。その時、ゲーム部とかが出てきたとしても、一緒に考えていこうという姿勢が大人側に試されているのではないかと思います。子どもたちから、あきらめたことがたくさんある、という言葉聞いた時、今回の部活動地域移行は、中学生の放課後の時間をいったん部活動で取り上げたものを、また子どもたちに返すという作業なのかもしれないと思っています。息子は別の中学校を選び、バスケットボール部に入部していますが、非常に楽しいそうです。自分で自分のしたいことを選んだということが大事だったのかなと思っています。

【數田委員】 様々な資料をいただき知りたかったことがわかりました。ありがとうございます。部活動をしながら学校外で活動している子どもたちについての資料があればさらによかったかなと思っています。

部活動の地域移行によって、子どもたちの様々なニーズにこたえられるようになるという面ではとてもいい流れです。教員側からの立場で思うことは、私も教員時代には、ソフトボール、吹奏楽、バレーボール、バスケットボールなどの部活動に携わってきましたが、部活の指導に追われて、専門教科の方でもっと何かできたのではないかと後悔があります。部活動に携わっているとそれに割かれる時間も長く負担感も大きくなります。授業だけでなく部活動の中でも子どもの成長に出会える瞬間は教員にとって大きな喜びにもなりますが、これからは、保護者も教員もこれまでの考え方を大きく変えないと、地域移行への流れが成功しないのではないかと思います。そ

ここで一番気になるのは、課題の一つとして説明にもありましたが、保護者負担が増加するという事です。経済的な事情などにより、子どもが活動をあきらめなければならないという問題も出てくるでしょう。中学生で明確にこれをしたいと言えること自体、難しい部分があるとは思いますが、どこにも行き場がないという状態にならないように取り組んでいく必要があるのではと考えています。

【近藤委員】 資料がわかりやすく整理されており、具体的なデータに基づいて議論が深められると感じております。現状の市の取り組みとして短期間で体育協会や文化協会と協議を行うなど、着々と地域移行へ向かって進められており、浅井教育長の指導力とみなさんのご努力に敬意を表するところですが、一方で、学校の先生にとっては突然の方針に戸惑っているところもあると思いますので、今後も未確定な部分を含めて整理した中で情報提供を適切に行っていただきたいと思います。

今年度は、淡路地区の教育委員の研修で地域移行の先進地である西宮市立の中学校での部活動を視察し、学校訪問で広田中学校、南淡中学校の部活動の様子を見させていただきました。そこで、部活動が楽しいという生徒の声が聞けたこと、南淡中学校においては、校内会議で部活動の見直しについて定期的に話し合うなどの取り組みをしていることに好印象を受けました。今後、子どもの選択肢が広がるということ、教職員の働き方改革につながるということを期待したいと思います。

平成5年にヨーロッパへ出張した際にスイスの学校を視察しましたが、当時の資料に書いていた私の感想をちょっと読ませていただきます。「カルチャーセンターでは、放課後、自分の趣味に応じて能力を伸ばす教室が大人と混じって有料で実施されている。音楽、裁縫、スポーツ、パソコン、絵画等、100くらいの講座がありその数に驚くばかりである。日本の習い事とは違い、少ない負担金で社会教育がなされ、個人のレベルに合わせてその力を存分に伸ばせるシステムには感嘆するばかりである。」これはスイスでは何も特別なことではなく、ごく当たり前に行われていることだと聞いています。社会の成熟度という指標があるとすれば、私たちの目指すゴールはそういうところにあるのかなと思っております。

部活動がはじまった当時を振り返ってみますと、部活動は日本のスポーツや芸術文化振興を大きく支える役割を果たしてきましたが、これは教職員の部活動に対する情熱や子どもへの愛情が非常に大きかったということであり、このたびの地域移行により、学校の先生はもう部活動の指導には必要ないということではありません。先生方のこれまでの部活動に対する貢献に敬意を表したいと思ひますし、今後も先生方の生徒に対する情熱や愛情が重要なことには変わりはありません。

先ほどのヨーロッパ視察の際の感想を読ませていただくと「町全体が一つの学校という考え方が、アーボン国民学校共同体としての教育システムである。」という記載がありました。このような体制になるのはいつかはわかりませんが、体育連盟、文化連

盟等の団体に登録されている方も、そうでない方も含めて、部活動の地域移行に際し活躍していただける方がたくさんおられると思います。「人材」を地域の「財産」としての「人材」へ、そしてそれが社会の成熟度の向上や地域の活性化につながってほしいと願っております。

**【狩野委員】** 部活動は子どもの成長や人間性を高めるうえで意義があるものだと思います。先日、教育委員会の学校訪問で広田中学校の部活動を参観いたしましたが、その際、今が部活動の地域移行のチャンスではないかと感じました。私が中学生の時の広田中学校は、生徒数が240名、部活動が6つありました。当時、水泳部が大活躍をしており、他の部活動もそれに引っ張られて活発でした。現在の広田中学校では、部活数は昔とあまり変わりませんが、生徒数は144名で約半数近くまで減っております。学校の雰囲気を見てもあまり活気が感じられませんでした。それは生徒数の激減が原因の一つだと思っています。そういう状況の中ですから、部活の活性化には他校との合同部活動や地域移行を取り入れていく取り組みが現実として迫っているのだと思います。部活動の地域移行はマスコミでも大きく取り上げられておりますので、今が保護者や地域の意識を変えていくチャンスでもあります。

また、地域移行は子どもが主体ですので、子ども主体での説明をしなければならいと思います。地域移行は教職員の負担軽減も理由のひとつですが、それを前に出しすぎると、先生は楽しんでいる、という誤解が生じる可能性がありますので、説明の仕方も慎重に考えていただきたいです。

課題はたくさんありますが、地域部活動で事故が起こった時の対応も大切です。地域移行に備えてあらゆる場面を想定し、責任の所在を法律に基づいて明確にし、いざという時に混乱が生じないような準備が必要でしょう。

**【山本委員】** 素晴らしい資料をありがとうございます。私は部活動の地域移行には賛成しています。これまで、小学校で習っていたスポーツを続けたいから、その部活動がある校区外の中学校へ行くという子どもたちをたくさん見てきました。校区外の学校へ行く大変さは、子どもだけでなく保護者の負担も大きくなります。今後、地域移行に向けて子どもや保護者への周知を図っていく際に、三原中学校、西淡中学校、南淡中学校と、小規模な広田中学校、沼島中学校では、保護者の反応がずいぶん違ってくるのではないかと思います。地域移行を進めていくのは国の方針もあり大事なことです。南あわじ市においても、地域移行を決定事項として進めていかないと、保護者の理解が進まないのではないかと思います。

先日の学校訪問で、とある部活動の先生と話をしたところ、その先生は部活動に真剣に取り組んでおられる方で、地域移行には反対の思いをもっておられました。先生側の気持ちも様々だと思いますので、方向性をしっかり定めて理解してもらえるよう

な説明が必要だと思えます。部活動に力を入れて頑張っている生徒も多いと思うので、地域へ移行した場合も、子ども達が満足できる場、夢を持てる場として確保する必要があると思えます。また最近市内にも新しい住宅も増えています。南あわじ市に家を建てて家族でこの地に住みたいという思いでおられると思えますので、そういう方々や子どもたちにも満足してもらええる環境づくりが大事だと思えます。

**【本條委員】** 学校の週5日制が導入される時、土曜日が休みになったことによる学力低下が問題となり、学力の低下にショックを受けるご家庭も多くありました。今回も、部活動の地域移行の方針にショックを受けられるご家庭もあると思うのです。その様な状況で、地域移行にかかる課題がきっちり整理されていると思えます。受け皿の問題、指導者、施設設備、保護者負担、安全安心のための対策など様々ありますが、地方自治体では、地域移行の先が見えずに苦慮する中、国ではスポーツ庁が率先して制度設計をし、文科省が後追いしているような状況です。県教委も同様で、スポーツクラブ21が受け皿と言われていますが、淡路地区の実態としてはおそらくスポーツクラブ21を受け皿としてゆだねるのは難しいと思っています。

洲本市で教職員へのアンケートを実施すると、3つに回答が分かれました。3分の1は今までどおり土日も部活動に関わっていきいたい。3分の1は地域移行の方向であればやむなし。3分の1は、できれば部活動の指導をせずに土日は休みたいという結果です。このように教職員の考え方も様々ですので、まず教職員の意識改革が必要だと感じましたし、それ以上に子どもの思いも大事だと思えます。たくさんの課題を整理しながらひとつひとつ解決していく必要がありますが、できることも限られていると思えます。個人種目は移行しやすいと思えますが、部活動強制の認識についての対応も必要でしょうし、eスポーツといった新しい分野も入り込んできています。

将来的には近藤委員がおっしゃったヨーロッパのようなコミュニティの形になっていくのが理想だと思えます。一つの目安としては、現在の小学校の社会体育としての少年野球、バレーボール、サッカー、バスケットボールのような形がモデルになりうるのかなと思えます。南あわじ市だけでなく、洲本市も淡路市も一緒になって淡路島で1つのクラブの設立もありうるのかなと思えますので中体連の組織とも協議が必要となってくるでしょう。教職員が地域部活動に携わる際には、他の学校の生徒の指導も入ってくるでしょう。そうなってくると、部活動指導による土日の出勤にはこれまで教職員に手当がありましたが、地域移行による土日の部活指導には、指導者謝金による対応などの制度の確立を県に求めていくことも考えられます。それができなければ保護者負担を求めなければならないといった課題も出てきます。

まずは、できるところから整理し、3市の足並みをそろえていけたらと思えます。

**【浅井教育長】** 中学校部活動の地域移行は、報道機関から突然出てきた話で、文部科

学省は後追いの形となり具体的な制度設計もされないまま進んでおります。その様な状態ですので多くの方が不安を持っています。各市の教育長の意見も様々で、できるところから進めていこうとする意見、きちんとした制度設計ができない限りは進められないという意見など考え方もそれぞれです。また、すべての部活動を地域へ移行しなければならないというように考えがちですが、多くの部活動はそのまま中学校に残らざるをえないのではないかと予想しております。地域移行する部活動、中学校に残る部活動のどちらの視点も考えて整合性をとりながら進めていかなければなりません。

地域移行は子どもの希望と受け皿がマッチングしないとスタートできないと思っています。現在は、地域移行できる活動から具体的に話を進めており、平日の活動も可能であればお願いしたいと思っています。

地域部活動に教員の兼職兼業を認めるという話がありますが、具体的な勤務についての制度設計がないと簡単には兼業を認めるとは言いにくいので、県には具体的な内容を早く示してほしいと伝えております。また、狩野委員がおっしゃられた部活動中の事故に対する補償ですが、学校で加入しているスポーツ保険をそのまま使えないかということをお県から要望してほしいと伝えております。

活動場所としては、学校等の公共的施設を利用することになるだろうと思います。活動中の破損等の補償については、学校開放のルールと同じく、信頼のおける団体に対して使用を認めた上での対応になってくるかと思っています。青木委員、數田委員がおっしゃっていましたが、地域移行によって活動の場が広がり、子どもたちがやりたいことをやる機会が増えることで子どもたちの可能性を広げることになるのはたいへん良い面であろうと思います。

現在、みなさんが持っている不安を払拭するために、今後の計画を立てております。先生、保護者、指導者への説明、先生の意向調査の実施等をしっかり行って進めたいと思います。

**【守本市長】** アフタースクールのように、教育の中へ市民の方にも関わっていただくという思いもありますので、そういう点も含めて勝見部長からコメントをお願いします。

**【勝見総務企画部付部長】** 委員のみなさまのご意見を聞かせていただき、地域移行に関して地域からのかかわりが少し薄いのではないかと反省した次第です。狩野委員から、地域移行はチャンスであるというお話がありました。本市では、子育ての喜びが見えるまちづくりを掲げておりますので、子どもを地域で育てる視点も重要だと考える中で、地域で受け入れる地域移行の視点も必要であると感じました。本市には21の地域づくり協議会がありますので、それらから地域移行を推進していく可能性が考えられます。今後、教育委員会と連携をしながらまちづくり協議会でも話を進め、

地域の理解を得ながら、様々な課題を解決していきたいと考えております。

財源に関しては、地域づくり協議会への補助金などもご活用いただき、地域でのクラブ活動としての運営など、市として応援できる部分もあるのではないかと思います。現在は、教育現場や受け入れ団体が中心に地域移行の話が進んでおりますが、そこに地域も入って進めていく必要があると感じましたので、今後検討していきたいと思っております。

【守本市長】 日本の学校教育は、これまでは子どもたちの社会性を身につけるという意味で学校が設立され、部活動も子どもを集団の中でマネージしていく能力を身につけるという意識が強かったのではないかと思います。子どもがやりたいことをやり個性を伸ばしていくという方向に教育も部活もシフトしていく中での動きのような印象を受けております。こういうことも意識しながら全体像を見る必要があるのかなと思っております。

## (2) 教職員の資質向上について

【守本市長】 続きまして協議事項の2つ目、「教職員の資質向上について」を議題といたします。まず事務局の説明をお願いします。

【上原次長補兼学校教育課長】 まず、南あわじ市がめざす「学ぶ楽しさ日本一」は、教職員を含め、市民や南あわじ市の未来を担う子どもたちが、なりたい自分になれるよう、学び続ける行動意欲を持った人になってほしいということです。そのために南あわじ市の教育のあるべき姿としては、社会を生き抜く力の醸成、確かな学力の育成を図るため読解力を重視しています。現在、本市で行っている教職員の資質向上にかかる取り組みとしては、コアカリキュラムによるカリキュラムマネジメント、各校の課題解決を目的としたスクールチャレンジ事業、ICTや情報の利活用研修、一人一防災の実施、サテライト講座の受講、読解力向上をめざした読み聞かせ研修、教職に必要な素養を培う人権教育研修及び校長による校内課題研修を実施しています。また、学ぶ楽しさ支援センター開設後は教職員による自主研修等があります。

スクールチャレンジ事業を例に取り組みを紹介しますと、榎列小学校、北阿万小学校、阿万小学校では、それぞれ継続して永年同じ講師を招聘して授業研究を行っており、授業改善の成果が見られます。これらの成果については、学校間で共有できるようにしていきたいと考えております。各中学校では対話、学び合いを重視した主体的な学びに向かって授業改善に向けた研修等を実施しております。

令和5年度には免許更新制が廃止され、それに代わるものとして、校長や教員の資

質向上をより効果的に実施するため、研修の受講を奨励し、教員ごとに研修等の記録簿が作成されます。また、校長が各教員のキャリアを構築していくように進め、教員自身も自分に必要な資質向上のための研修計画を立てて実施していくこととなります。校長は教員に対し指導助言を行い、教育委員会も関わっていきます。この研修は、現時点で県より具体的な制度設計が示されていない状態ですが、来年4月から実施予定となっております。

今後、自分がどのような先生になりたいか目標を持ち、その目標に向かっていけるような研修を受講できる体制づくりを進めていかなければならないと考えております。

**【守本市長】** 以上で、説明が終わりました。これからの新しい時代に先生に何が求められるのか、ご意見を教育委員のみなさまにおうかがいしたいと思います。

**【本條委員】** 学習指導要領の中で、「主体的で対話的な深い学び」とありますが、自ら学ぶという姿勢にはそれぞれ温度差があります。県では教職員の資質向上の指標が出されておりますが、教職員それぞれが、時期を見計らって、自分自身がどのような姿勢で子どもたちに関わっているのかということ指標に照らし合わせて再確認することが必要だと思っています。さらに、管理職も自分自身の学校経営方針の指標に照らし合わせて再確認することで、次年度への展望が明確になると思います。

学ぶ楽しさ支援センターが開設されたら、そこで自主研修がどんどん活発になっていくのが理想の形だと思います。そのためには自主研修の目的をきっちり持った上で取り組んでいくことが必要です。また著名な講師を呼ぶだけでなく、教員が自ら講師になって自分が研究した分野を他の教員に広げていくことも自主研修の目玉だと思っていますしアピールできる部分だと思います。教育のICT化を推進については、小学校と中学校のタブレット活用の温度差が残念ながら出ております。これは横や縦とのつながりの境界意識が原因の一つだと考えられます。教科によっても温度差があるので、これらの課題を徐々に改善しながら進めていくことが大切です。スキルを上げるためには自ら前に踏み出す力が必要ですが、教職員の意欲を促す管理職の姿勢も問いかけていきたいと思っています。

**【山本委員】** コロナ禍やタブレット導入で教育の形がどんどんかわっていく中、次々に新しい施策が進められ、教職員の方々の大変さを感じられます。自分を向上させるために自主的に考え進んでいくことは大事だと考えます。また、それぞれの先生方の考えがある中で、管理職が引っ張っていく力というのは重要なのかなと思います。

年に2回の学校訪問の中で、学校の環境や先生方の様子を見させてもらっていますが、保護者目線から話をさせていただくと、ふさわしい髪型や服装ができていくかということに疑問を感じる先生方を見かけることがあります。「先生」と呼ばれる職業は

限られた方であり、人の前に立って教え導く方だと思いますので、子どもが見られても恥ずかしくない身だしなみや行動をしていただきたいですし、それには校長先生の指導もお願いしたいと思います。

**【狩野委員】** スクールチャレンジ事業は、校長が理想としている学校を作りたいという思いを反映し、教職員の資質向上を高めるのに最適な事業だと思います。教職員の資質が上がれば子どもの力も上がりますし、逆の場合は子どもの力だけでなくPTAや地域の信頼も下がってしまいます。

また、スクールチャレンジ事業を実施した結果、教職員の資質向上につながっているかということの検証が必要ではないかと思います。各学校での取り組み内容を見ておきますと、授業力、生徒理解、ICT、人権など様々な研修を行っていますので、技術的な面は高まるでしょうが、そこから先に進めているかということこそを大事にしてほしいと思います。ですから、研修後、自分の学校はどんな学校か、自分の指導のあり方はどうか、というように自分を振り返るところへ深めていってほしいです。振り返りが深まれば深まるほど、普段の教育活動が活性化し、意欲へつながっていくのだと思います。また理想の先生像、理想の学校像に向かうために大事なものは、校長のリーダーシップが重要だと思いますので、校長の思いがスクールチャレンジ事業に浸透して、教職員の資質向上へつながるよう、これからもどんどん進め、深めてほしいと思います。

**【近藤委員】** 教職員の資質向上というのは永遠のテーマだと思います。初任者の方からベテランの方まで、充実した教師人生を送っていただく中で、子どもたちが「学ぶ楽しさ日本一」という気持ちになってほしいと思います。

スクールチャレンジ事業については狩野委員と同じ考えです。各学校の取り組みの内容を見ますと、計画の段階で具体的に研修の内容や講師が決定しており、またその講師がいくつかの学校でも講義しているようです。講師が複数回直接学校へ入り、様々なことを教えていただけるという状況は非常に素晴らしいことですので、引き続き取り組んでほしいと思っています。そして次の段階として、成果をどのように評価するか、また各学校で成果からどのように工夫してさらに取り組んでいくのかが大変重要になってきます。何かの機会に各学校の成果の評価と工夫に関して教えていただきたいと思っています。

学校訪問をしていますと、先生同士、互いの授業を見学している学校がありました。お互いの授業の変化がわかり大変いいことだと感じました。スクールチャレンジ事業の成果をとらえる一つの指標として、子どもたちの声が反映された学力学習状況調査のアンケートの中から見えてくるものもあると思いますので、ぜひ活用してほしいと思います。

今回の法律の改正は、教員の免許更新制が廃止され、10年ごとに1回行われていた免許更新の研修が、教職員のライフステージに合わせて研修を実施していく制度へと転換したのだと受け止めています。新制度への対応が大変だと感じます。教育委員会や校長の指導力が問われることになると思いますが、新制度の充実に期待しております。

資料には「新たな教師の学びの姿」として、「日常的なOJT」「自らの経験や他者からといった現場の経験も含む学び」といった記載があり、現場で教員同士が学ぶ姿勢が大切にされていることにうれしく思いました。不易流行という視点も大切に取り組んでいただきたいと思います。

**【数田委員】** 教職員の資質向上は大変難しい課題だと思います。最終は個人の人間性に尽きるのかと思いますが、どのように取り組んでいくかというところでは、まず一つは教科の指導力を高めることで自信と誇りを持って授業を進めることができると思いますし、人間性が豊かになれば生徒指導も充実すると思うのです。今は先生が忙しすぎるというところもあり、学校でできることも限られますし本当に大変だと思います。個人だけでできることは限られているので、横のつながりがしっかり構築されていてこそできることがあると思いますので、管理職がリーダーシップを発揮し、組織力を上げてほしいと願っています。

学校訪問で、教育長が挨拶される際、教育長の一言で笑いが起きたり、教職員がみな起立して教育長に注目してうなずきながら聞いている姿があったり、挨拶が終わったら先生同士で声をかけながら授業へ向かったりと、好印象を受ける学校は教職員が一枚岩となって同じ方向をめざしているように感じます。そういう学校が管理職を中心にして一步一步前へ進めるのではないかと思うのです。逆にバラバラだとか、それぞれ向いている方向が違うのではないかと感じる学校もありますので、管理職がリーダーシップを発揮できるように、教育委員会からも働きかけが必要ではないでしょうか。コミュニケーションをとることで、人間関係も変わっていきますし、相談ができるような職場環境があれば、一人ひとり成長するチャンスが生まれるのではないかと思います。

**【青木委員】** 先生方には本当に大変な仕事をしてくださっているといつも感謝しています。先ほど数田委員がおっしゃいましたが、学校訪問の際に、教育長が各学校で同じ話をしてくださっていることが大事なことだなあと感じています。先生方が、子どもたちがなりたい自分に向かって成長していけるように取り組んでくださるのであれば、先生自身がなりたい自分になっていこうと思っただけでいいと思います。子どもたちが幸せになるために、先生が犠牲になるのではなくて、先生も子どもたちに伝えるからには先生もそうなるよ、と思っただけでいいですし、先生も幸せになって

いただきたいです。先生がそう思ってくださっていると、保護者も安心して子どもを預けられますし、その安心感から学校に協力していこうという気持ちが生まれると思います。これは時間がかかってもあきらめてはいけないと思います。また、どうして先生になったのかということが大事だと思います。きっと夢があったはずで、最初の気持ち「なぜ先生になったのか」ということを大切にしてほしいと思っています。私は、学校教育現場に関係したことはありませんが、社会教育という分野には携わったことがあります。その時にいつも絶対忘れないでいようと思っていたことは、自分が楽しいと感じているか、何のためにこれをやっているのか、ということです。その思いを失ったときに事件や事故が起きたり、思わない結果を招いたりしますので、何のためにやるのか、そして私自身が幸せか、という思いと共に様々な体験活動に関わってきたことを思いながらさきほどの説明を聞いていました。

スクールチャレンジ事業では、たくさんの研修をしています。狩野先生がおっしゃったように、結果や評価が見える形になればいいなと思ったり、その作業のために先生に時間を使ってほしくないなと思ったりしますが、先生方がお互いにスクールチャレンジで学んだことを話し合う場があればいいのではないかと思います。個人的なことになりますが、借りている古民家で、先日、神代小学校の先生の発案で6人ほどの小規模の会が開かれ、そこでいろいろなことが話し合われていました。とてもいいなあと感じました。このような活動があちらこちらでできるように、学ぶ楽しさ支援センターが力を発揮してほしいと思います。まず、先生方がスクールチャレンジをおもしろいと思っていてほしいですし、先生方がしたいと思っている活動がどんどん実現できたらうれしいです。

**【上原次長補】** 青木委員のおっしゃった小規模の会は、学ぶ楽しさ支援センターにつながっていく自主的研究グループの一つで、社会へ参画していく場を作っていくグループの活動だと思われます。

**【青木委員】** 先日、当日は参加できなかったのですが、近畿市町村教育委員会連合会研修会の内容がwebで配信されたので拝見しました。とても内容が良かったと思います。このような先進事例は日本中のいろいろなところにあると思います。ウェブサイトで公開している先進事例もあると思いますので、貪欲に情報を取りに行くことも大事ななと思いました。そして、そのような情報を集めたサイトを作ってもいいのではないかと思います。

**【浅井教育長】** 複数の委員から指摘いただいたことですが、研修の一番大きな課題は成果がどのように出ているのかということです。これまで行われてきた強制研修や責任研修が果たして本当に課題解決になっていたのかは根本的な課題があると思って

います。課題解決には3つの視点があります。1つ目は、教員や時代のニーズに合った研修になっているか、2つ目に、課題解決に向けた研修になっているか、3つ目に、本当に実践力がついているか、という視点から考えていく必要があると思います。そこで本市では具体的に主に3つの取り組みをしています。1つ目はスクールチャレンジ事業の実施ですが、一番重要なのは管理職も含めて教職員が毎年、学校の課題は何か、解決のために何をしたいかという議論をして取り組んでいくことです。スクールチャレンジ事業は、今後自主研修を進めるために種を蒔いている事業だと思っています。2つ目に、自主研修の体制づくりです。学ぶ楽しさ支援センターの設置時に、3つの自主研修グループが立ち上がる予定となっています。そこで支援をする体制が必要になってきますので、グループに1名ずつ管理職を支援者として配置し、放課後に研修しやすい環境づくりや、各グループに活動の研修費用を補助する体制等を考えています。このようにして自主研修を広げ、数田委員のおっしゃっていたように教職員の横のつながりが広がればと思っています。また、これらの自主研修を免許更新制廃止に代わる新制度での研修の一つとしてもらえるよう県に申し入れています。3つ目に、現在3教育大学と連携協定を結んでいます。各大学から研修講師として成果を上げておられる先生を招聘して講習を実施したり、大学院生が直接学校現場へ入り、学校の様子を観察して課題を洗い出し、その解決のために必要な取り組みについて議論して実践へつなげていく学校活性化事業を行っています。教育大学の大学院生は全国の特徴のある取り組みについて研究していますので、その情報力を活かしたいと思っています。また、本市では市内の各学校をつなぐネット教育センターを立ち上げており、グループウェアや校務支援ソフトを活用して、教員の研修や資質向上への取り組みに活用していますが、青木委員からお話があったように、先進的特徴的な取り組みや研修内容を先生方のパソコンからネット教育センターに見に行ける体制がありますので、それも活用して今後も資質向上を図っていきたいと考えています。

**【守本市長】** 非常に多くのご指摘をいただきました。全体の話の繰り返しになりますが、学校教育の役割自体が大きく変わろうとしています。これまでの集団行動に順応するための教育、みんなが同じスピードで進む教育から、社会性を尊重しながらも個々の個性を伸ばしていく教育へ大きく転換しています。中学校部活動は、生徒の自治を尊重する場でもありながら、集団行動に順応できるかをトレーニングする場という意識もあったわけですが、それが、地域の人も入った中で伸ばしたいところを伸ばす場になりつつあると感じています。気を付けなければならないのは、今後、部活動が地域移行した時に、大人が全部の面倒を見てしまうと、子どもたちが自分でやりたいことを抑制してしまうことになりかねないのではないかと考えていますので、指導者の意識づくりも重要だと感じています。

教職員の資質向上ですが、部活動の指導に多くの時間を割かねばならない先生もお

られると思います。これから部活動の地域移行が進み、土日に余裕ができた先生方に期待されるものは何かというと、地域の中で先生の得意分野や深めたいことを活かしていただいて、地域でもリーダーシップを発揮していただくことではないかと感じています。

文部科学省では、児童生徒の個別最適を伸ばしていくことが先生の役割となっていますので、例えば40人の進度が一定であるという仮定の中で単元を教えるということは望まれていないと思います。教科を深めるという意味では、タブレット等を活用して40人全員が違うことをやっているということもありうることです。それぞれが一步前進するためにすべきことはみんな違うはずなので、それを適切に導くことができる先生、そういう資質が求められてくるのだらうと思います。そのために必要なことは、ある単元について上手に教える能力ではなくて、自分がある教科を学んできてどういう成長軌道をとってきたかを振り返り、子どもの成長過程を軌道に照らし合わせて導いていく能力が必要ではないかと思えます。また、子どもたちは、それぞれが違うことをやっているという状態に不安感が募ると思えますので、子どもたちの心の安全基地になり安心を与えられる能力が先生に求められるのではないかと感じる次第です。

部活動の地域移行は課題が多い問題です。近藤委員がおっしゃった町全体が一つの学校になるというのがめざす姿だと思います。また、地域移行について説明する時は子どもを主体にするということはそのとおりだと私も思います。先生の負担軽減のために地域移行を始めるというと混乱のもとになると思えます。子ども主体でという面で言うと、地域移行により部活動にはない水泳や相撲で中体連の大会に出たいという子どものニーズに応えていけることになります。大きな部活動は学校に残り、学校で実施するのが難しい活動は地域へ移行していくのがナチュラルな姿だと思います。

教職員の資質向上では、スクールチャレンジ事業についてたくさんご意見をいただきました。大きく世の中が変革する今、今後の望ましい姿が見えてこない時代に、協力し合って試行錯誤しながら成果を積み上げていく、そういう意味でスクールチャレンジ事業は意義があると思えます。各学校のそれぞれの成果を共有できる仕組みを持ってお互いに学び合うプロセスを、学校同士、先生同士で作っていくことで教職員の資質向上につながっていくと期待しています。

教職員の身だしなみのお話がありました。若い人の中には大きな誤解があると思うのですが、例えば校則の自由化は、何をやってもいいということではなく、人に不快感を与えない最低限のところは社会のルールとして守らなければならないということです。身だしなみについても、同様のことが言えると思えますので、先生として身だしなみに気を付けるよう厳しくする面も必要かと思えます。

#### 4 閉 会

本日は、幅広くご意見をいただきありがとうございました。なかなか結論がすぐに出るものではありませんが、ご意見を参考にさせていただき、南あわじ市の教育を今後も進めてまいりたいと思います。

これをもちまして、令和4年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

午後0時04分